



長野県消費者被害防止啓発キャラクター

もしかっち

消費生活サポーターだより

No. 19

発行 平成31年2月

長野県消費生活サポーターの皆様こんにちは。

今月も、皆様の啓発活動に少しでも参考となるよう情報をお知らせしますので、ぜひ活用していただきますようお願いします。

少しずつ日も長くなってきました。暖かな春の訪れが待ち望まれます。

気温の変化もあり、まだ寒い日も続きます。健康には十分にご留意ください。

~~~~~ 今月号の目次 ~~~~~

## 1 送付資料(啓発資料)から

◎独立行政法人国民生活センター（詳細は別紙参照）

「見守り新鮮情報 第326号～第328号」、「子どもサポート情報第138号、第139号」

◎長野県発行資料

「メールマガジン2月号」

「あなたの明るい未来に向けて～多重債務にならないために～ リーフレット」

## 2 情報掲示板(お知らせ)

◎見守り活動推進研修会（消費生活サポーター研修会）を県内9会場で開催中。

2月5日（火）～28日（木）の間において、9会場において開催中です。

既に終了した会場には、多くの消費生活サポーターの皆様にご参加をいただきました。これから開催予定の研修会への御参加についてもよろしくお願ひします。

◎30年度の活動報告書の提出の御準備をお願いします。

今年度の活動報告書の提出をお願いする時期になりました。

詳しくは、来月のたよりの中でお知らせ予定ですが、御準備のほどよろしくお願ひします。

◎出前講座でサポーターの皆さんに御協力いただいております。

特殊詐欺被害防止にあたっての訓練型出前講座では、電話機を用いて、実際の犯人から電話の内容を再現し、手口をご紹介します。その際の電話の受け手役に、開催場所のお近くの消費生活サポーターの皆さんに御協力をお願いしています。

### **3 活動紹介(こんな活動が行われています！)**

現在開催中の見守り活動推進研修会へ御参加いただいたサポーターの皆様の感想の一部をご紹介します。

### **4 知っておきたい参考情報**

新年度からの新しいスタートにあたって気をつけたいことについてご紹介します。

#### **1 送付資料(啓発資料)から** 詳細は別紙の啓発資料を参照ください。

◎独立行政法人国民生活センター発行資料

「見守り新鮮情報 第 326 号」「スマートフォンを買ったものの使いこなせない・・・」

「見守り新鮮情報 第 327 号」「退会するのに違約金！キャンペーン価格で入会したジム」

「見守り新鮮情報 第 328 号」「重症になることも湯たんぽによる低温やけどに注意」

「子どもサポート情報 第 138 号」「相談に乗るとお金がもらえる！？うまい話に惑わされないで」

「子どもサポート情報 第 139 号」「公式？代行？ESTA 等の申請の際は確認を！」

#### **2 情報掲示板 (お知らせ)**

◎見守り活動推進研修会（消費生活サポーター研修会）を県内 9 会場で開催中。

2 月 5 日（火）～28 日（木）の間において、9 会場において開催中です。

消費生活サポーターの皆様の研修の機会の一環としても御参加をいただいております。研修会には、福祉関係の職員の皆様にも参加を呼びかけ、それぞれの立場での日頃の声かけや見守り活動を進めていくにあたり、情報提供や意見交換といったことを中心に開催しています。

また、地域の防犯協会の皆様、長野県弁護士会の弁護士の先生方、またサポーターの皆様から寸劇など啓発活動の様子を発表いただき、今後の活動に活かしていただくような機会になればと考えております。

これからの開催の会場は残り少なくなりましたが、皆様のご参加をお待ちしております。

<今後の開催予定> 2 月 25 日（月）10：00～ 佐久合同庁舎、 14：30～ 上田合同庁舎

2 月 28 日（木）10：00～ 松本合同庁舎

◎30 年度の活動報告書の提出の御準備をお願いします。

詳しくは、来月のたよりの中でお知らせ予定ですが、御準備のほどよろしくお願ひします。

◎出前講座でサポーターの皆さんに御協力いただいております。

特殊詐欺被害防止にあたっての訓練型の出前講座では、電話機を用いて、実際の犯人から電話の内容を再現し、手口をご紹介します。その際の電話の受け手役に、開催場所のお近くの消費生活サポーターの皆さんに御協力をお願いしています。

御協力を頂きました皆さんありがとうございました。

### 3 活動紹介(こんな活動が行われています！)

2月に県内9会場で見守り活動推進研修会を開催しています。

研修会の様子の一部を紹介します。



○2月5日 諏訪市 県諏訪合同庁舎で開催。(参加者 23名)

サポーター 8名 行政 3名 地域包括支援センター 2名 防犯協会関係者 10名

☆参加されたサポーターの方の感想

- ・つながりを持つことが大事ではないか。
- ・地域との付き合いが大切。プライバシーの問題もあるが、情報を知る機会になると思う。

☆地域包括支援センターの方の感想

- ・サポーターの皆さんに高齢者の皆さんが集まるサロンなど活躍していただきたい。
- ・サロンで、会話の中で消費者被害のことなどをもっと積極的に情報発信していくことが大事だと思う。

#### 当日の様子 (諏訪会場)

諏訪防犯協会連合会女性部の皆様9名に

より、特殊詐欺被害防止の寸劇のうち「還付金詐欺」をテーマに発表いただきました。

騙されそうになるお母さん役は、消費生活サポーターにも登録している森口さんの熱演で

した。どんなふうに関人はだまそうとしてくるのか、参加者へも投げかけをしながらの内容の発表でした。



○2月6日伊那市 県伊那合同庁舎で開催。(参加者 10名)

サポーター 1名 行政 4名 地域包括支援センター 5名

#### 当日の様子 (伊那会場)



長野県弁護士会の消費者問題対策委員会に所属する伊那市在住の3名の弁護士の先生による消費者出前講座の様子を発表いただきました。

「息子や、警察官のなりすまし詐欺」による「交通事故の示談金」を支払わせようとする手口を再現された他、「国税庁の職員のなりすましの還付金詐欺」の手口も紹介いただきました。

それぞれの役に成り切り、説得力のある現実的な表現に、詳しい説明も加え、一緒に考えるとといった流れの寸劇でした。

このほか2月13日は県安曇野庁舎で開催しました。大町市の山田さん、守屋さんから日頃の活動の様子をお話いただきました。

## 4 知っておきたい参考情報

新年度からの新しいスタートにあたって気をつけたいことについて紹介します。  
(消費者庁発表 2018年3月20日資料から) 安全・安心な新生活をスタート!

春は進学や就職、転勤などに伴い一人暮らしを始めるなど、新しい環境で生活を始める学生や社会人が多くなる季節です。

新生活に発生しやすいトラブルや事故を防止するために、消費者の皆様にご注意いただきたいポイントが消費者庁から発表されています。

### □安全・安心な新生活をスタートさせるための事故を防止するための5つのポイント

- ・家電製品は取扱説明書をしっかり読もう!  
使い慣れていない家電製品は、まず正しい使い方を理解しましょう。
- ・中古品は製造年や保証の確認を忘れずに!  
家電製品本体だけでなくコード・ACアダプター類などにもキズや破損がないか確認しましょう。
- ・家具の組み立ては正しい手順で安全に!  
ネジの締め付け不足や付け忘れのないよう組み立てましょう。
- ・お部屋の設備の安全確認を!  
賃貸住宅の扉、戸棚、照明など据付家具や設備の不具合に気付いたら貸主や管理会社にすぐに連絡しましょう。
- ・自炊時は、手洗いや加熱の徹底を!  
食中毒の予防のポイント「菌をつけない」、「菌は増やさない」、「やっつける」意識を。

### □新生活スタート応援 契約時に注意したい5つのポイント

- ・契約するかどうかの判断は慎重に!  
「今だけのお得キャンペーン」などと勧められますが、迷ったら契約しないことも大切です。
- ・ローン(借金)はよく考えて!  
「必ず儲かる」と触れ込み、学生ローンで借金をしてでも契約を勧める悪質業者の勧誘はすぐに断りましょう。
- ・インターネット通販は事業者・内容を事前にチェック!  
便利な一方で、「商品が届かない」、「定期購入になっていた」といったトラブルに遭うこともあります。
- ・知らない人のSNS情報は確認をしっかりと!  
「SNS」でのやりとりをうのみにしてはいけません。
- ・エステや美容医療を受けるときはよく考えて!  
サロンやクリニックに行った当日に、施術や治療を強く勧めてくる場合には冷静に判断を。  
上記の内容をまとめた啓発チラシが作成されています。チラシを参考にしてください。

新しい生活をする方ももちろん、お互いに新年度のスタートにあわせ、再度、確認したい内容ではないでしょうか。身近な方への声かけ、また変化への気づきなどにも一層気をつけて、対応していきましょう。



長野県くらし安全・消費生活課相談啓発係 担当：小泉

電話：026-223-6770 FAX：026-223-6771  
電子メール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州